

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和6年9月25日（水）午前10時 議会委員会室

出席委員（8名）

（分科会長）安 達 卓 是 （副分科会長）奥 岩 浩 基
伊 藤 ひろえ 岩 崎 康 朗 徳 田 博 文 戸 田 隆 次
又 野 史 朗 松 田 真 哉

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【市民生活部】藤岡部長

〔市民一課〕小乾次長兼課長

〔市民二課〕足立課長

〔保険年金課〕日浦課長 白鳥課長補佐兼保険業務担当課長補佐

安酸保険総務担当課長補佐

〔市民税課〕木下次長兼課長

〔固定資産税課〕高見課長

〔収納推進課〕大野原課長

〔環境政策課〕足立課長 井原課長補佐兼環境・脱炭素推進担当課長補佐

梅原環境・脱炭素推進担当係長 大塚環境・脱炭素推進担当係長

〔クリーン推進課〕高浦課長

【福祉保健部】塚田部長

〔福祉政策課〕渡部課長 久保福祉政策担当課長補佐

〔福祉課〕橋尾次長兼課長

〔障がい者支援課〕米田課長 橋本相談給付担当課長補佐

〔長寿社会課〕足立次長兼課長 遠藤課長補佐兼高齢者福祉担当課長補佐

広戸介護保険第二担当課長補佐

〔健康対策課〕小西課長 金川課長補佐兼健康総務担当課長補佐

【経済部】

〔経済戦略課〕宮本課長 岩田産業・雇用戦略室長 大丸産業・雇用戦略室係長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長

傍 聴 者

今城議員 大下議員 岡田議員 門脇議員 塚田議員 錦織議員 西野議員

森田議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者2人 一般4人

審査事件

議案第90号 令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち当分科会所管部分

~~~~~

**午前10時41分 開会**

**○安達分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

本日は、9月11日の本会議で予算決算委員会に付託されました議案のうち、当分科会の審査担当とされました議案2件について審査いたします。

初めに、議案第90号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち市民生活部所管部分について議題といたします。

当局の説明を求めます。

小乾市民生活部次長。

**○小乾市民生活部次長兼市民一課長** 議案第90号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち、市民生活部所管部分について御説明いたします。

歳出予算の事業の概要の4ページを御覧ください。環境政策課所管分の補正予算でございます。

まず、上の段の脱炭素先行地域づくり事業についてですが、当該事業は環境省の指定する脱炭素先行地域の認定を受け、民間企業と連携して脱炭素化の取組を推進するものでございます。年度当初は、確実に事業が実施できるように調整及び変更作業を優先的に進めておりましたが、事業実施に向けての調整が整い、事業を実施する道筋がついたことから、まず、6月補正予算において、水道局における太陽光発電PPA事業についてお認めいただいたところでございます。

このたびの補正予算の内容は、弓浜地区に点在する荒廃した農地2か所に太陽光発電設備を設置する事業者に対する補助金として1,646万8,000円を計上するものでございます。

次に、同じページの下段、置き配普及促進事業についてですが、これは、脱炭素化に対する意識改革や行動変容を促すため、置き配ボックスを購入する市民に対する補助金として、100件分、100万円を計上するものでございます。

説明は以上でございます。

**○安達分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。

先に伊藤委員、手を挙げられましたね。

伊藤委員。

**○伊藤委員** 置き配普及促進事業についてお尋ねします。とってもいい事業だなと思っておりまして、100件っていうのがすぐになくなってしまいうんではないかなと思ってます。補正をするお考えはあるのかお尋ねしたいと思います。

**○安達分科会長** 足立環境政策課課長。

**○足立環境政策課長** そうしますと、100件の分の計上ということで、補正する予定はないのかということですが、まず初めに、ちょっと事業の趣旨を簡単に御説明させていただきますと、当然、この置き配というものは、置き配ボックスを置いてもらって、

再配達を防止するというのがそこでの事業の目的ではありますが、その背景といえますのは、置き配ボックスを普及させようということも一つあるんですけども、米子市としては、脱炭素化に向かっていく、そこを、大きな目標がある中で、どうしても米子市だけ、行政だけではできないというふうに思ってます。その目標に向かっていくためには、例えば民間企業さんですとか、あるいは市民の皆さんの協力が必要だというふうに思ってます、このたびの事業につきましては、ボックスを置くということが結局の目的ではなくて、やることによって、例えば、脱炭素化に向かってのPRをすることによって、市民の意識を変えていただいて、さらに行動を変えていただきたいというふうに思ってる事業であります。その手段として、この置き配ボックスを置く事業を検討しておるところでございます。

なので、100件ということで、例えば少ないですとか、あるいは、100件を置いたとて、二酸化炭素の排出量が画期的に縮減するというふうには思っておりませんが、あくまでも脱炭素化実現に向けてのPRの事業として取り組みたいというふうに思ってますので、100件が多いか少ないかっていうことは、ちょっとやってみないと分からない部分もありますけれども、今の時点では補正を組むということは考えていない状況でございます。以上です。

**○安達分科会長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 事業の内容は書いてありますので、よく認識しているつもりです。私は少ないと思っているので、できれば補正も考えながら計上していただければよかったなというふうに思います。14万人の市民の中で、置き配ボックスがあるところはそうそう多くないと認識しております。また、再配達を防げるというので、ガスが出ないっていうようなことも、とっても私は、何か効果的でいいなと思っておりますので、今後、もっと、足りなくなったときに市民の不平不満がまた出てきますので、そのところも協議をしながら事業実施に向かっていただきたいなと思います。以上です。

**○安達分科会長** ほかに。よろしいですか。

ちょっと、少しお待ちください。会場を整理します。前に表示札がありますので、気をつけてやってください。失礼します。

ほかに。

奥岩委員。

**○奥岩委員** そういたしますと、脱炭素先行地域づくり事業、こちらにつきましては先ほど御説明ありましたとおり、今までもそれぞれの委員会等々で御説明いただいておりますので、承知いたしました。事業完成に向かってしっかり頑張っていただきたいなと思います。

置き配普及促進事業、伊藤委員さんからも御質問があったんですけど、私のほうからも質問させてください。こちら、補助件数100件を見込んでおられて、県との協調事業上乘せかなと思うんですけど、この100件につきまして、現時点でこういった方々とか、条件とか、想定される方があればお願いいたします。

**○安達分科会長** 足立環境政策課長。

**○足立環境政策課長** そういたしますと、補助を受けるに当たってのこういった要件があるかということについてお答えさせてやっていただきます。事業をお認めいただいてから

事業設計をすることにはなるんですけれども、県との共同ですが、今決まってることを少しだけ説明させていただきます。

まず、市内に住所を有しまして、当然、住民登録がある方、米子市の方ということがまず一つありますのと、あと、そのボックス自体が縦、横、高さの3辺の合計が100センチメートル以上の物品が収納できるものということになっております。こちらについては、当然、大きいものが入らないと、トラックの容量もありますので、なるべく大きい荷物が置いて帰れるようにと。持って帰ったら、結局その分再配達とか、運べる荷物が限りが出てきますので、そういった荷物が入るようなボックスであることというのがありますし、あと、そのボックスを置いたときに、自由に動かせるものじゃなくて、家に固定できるものということを考えているところです。まだそれ以外にも細かいことは出てくるとは思いますが、そちらにつきましては、条件、また制度設計した後に広報等をしてまいりますので、そちらで確認していただければと思いますが、大きいところではそういうことは一応決めてかかろうかというふうに思っているところでございます。以上です。

**○安達分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** まだ予算が通っておりませんので、詳しいところはこれからということだと思うんですけど、現時点の想定ということで伺わせていただきました。

こちらなんですけど、件数が100件ということで、先ほど伊藤委員さんからは、足りないんじゃないかというようなお話もございました。県の制度設計にのっとって、県のほうで米子市は100件だろうっていうようなことで下りてきたかと思うんですけど、今後、事業化された後には検証していただいて、必要であれば県のほうに要望を上げていただきたいなと思います。

この100件についてなんですけど、どういうふうを選定されるかっていうのも今後だとは思いますが、先着順なのか、ある程度条件を付して、こういうところをクリアされた方々を優先的に受けていただきますよっていう形にするのか、その辺りの想定があればお願いいたします。

**○安達分科会長** 足立環境政策課長。

**○足立環境政策課長** こちらにつきましては、あくまでも先着順という形にさせていただこうというふうに思っています。なので、100件以上あふれたら、そこで選別、抽せんするとかではなくて、先着順で100件ということを考えているところでございます。以上です。

**○安達分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 広報をされて先着順で100件ということだと思うんですけど、恐らくすぐ超えるのではないかなっていうのと、最初書類を用意して郵送されるのか、市役所まで持ってこられるのか、担当課まで持っていかれるのか分かりませんが、そういった対応をされたときに、多分、同日で100件超えるっていうようなことが見受けられるとは思いますが、そういった場合は、超えそうなタイミングで先に70件、80件あたりのところで打切りにされるのか、それとも、当日の時点で100件超えても130、140ってなった時点でも受入れをして、先ほど伊藤委員もおっしゃったみたいに後から補正を組まれるのか、どういう考えでいらっしゃるのでしょうか。これ、県に聞いてみないと分からないと思うんですけど。

**○安達分科会長** 足立環境政策課長。

**○足立環境政策課長** こちらにつきましては、先ほど100件という話がありまして、100件を超えたら、例えば70、80で打ち止めしてとかではなくて、100件を超えた時点で即終了という形を取りたい思っています。今の上げてる事業もまだ当然、今議会に諮りしているところで、補正云々っていうのは先ほど申しましたように現時点では考えておりませんで、あくまでも先着順100件で終了というふうに考えているところでございます。以上です。

**○安達分科会長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 分かりました。ただ、いろいろと想定される懸念事項がございますので、これ、予算可決して事業実施ってなった場合は、県のほうの指示にも従いながら協調してやる事業になりますので、その辺りのところは県の担当者さんとしっかり詰めて、不公平感がないように周知もしていただいて、県がメインで周知をされるのか、市のほうでメインで周知になるのか、広報になるのかっていうところは少し分かりかねますが、そういったところも踏まえまして、広報をどちらがメインでしていくのかっていうところも踏まえまして、しっかりと相談をして事業実施していただきたいと思います。

最後にさせていただきます。こちら、予算可決した場合は、見込みですけど、どの段階で募集をされますでしょうか。

**○安達分科会長** 足立環境政策課長。

**○足立環境政策課長** 議会のほうお認めいただきましたら、当然、制度設計もしないといけないのは一つあるんですけど、もう一つ、先ほども申しましたように、置き配ボックスを補助して終わりというふうな事業とは考えておりませんで、あくまでも脱炭素社会の実現に向けての広報、そして、皆さんにそれを知っていただいて、行動を変えていただくということを究極の目標にはしておりますので、周知期間というのを一定持ちたいというふうに思っているところでございます。ただ、あまりにも遅くなってもいけませんので、11月に入ったぐらいからスタートできたらなというふうに思っているところでございます。以上です。

**○安達分科会長** ほかにございませんか。

又野委員、どうぞ。

**○又野委員** 市民に行動変容とかいろいろ周知するということとということだったので、もしかしたらそこまで根拠はないのかもしれないですけども、補助率2分の1で、上限1万円とかっていう根拠っていうんですかね、先行地域とかあったりするのかとか、そこら辺ちょっと教えてもらっていいでしょうか。

**○安達分科会長** 足立環境政策課長。

**○足立環境政策課長** 根拠といいますか、それはあくまでも、例えばそれぞれの市、ほかの市町村も実施しているところがありますけれども、米子市として2分の1補助をするということを決めたところでございます。当然、2分の1のうちの半分が県ということで、それぞれほかのところ、例えば、日吉津村さんなんかだともう少し補助率が高かったような気がしますけれども、この前、ある新聞にもちょっと出てましたけど、ほかの町においてもこのたびの議会で予算計上されているところっていうのが西部では結構あるみたいですけども、そちらのほうは米子市と同じように2分の1ということで計上をされて

いるようです。ただ、そこに対して何か根拠というか、決まりがあるかというところというわけではない状態になります。以上です。

○安達分科会長 又野委員、どうぞ。

○又野委員 多分、ほかの市町村も県と協調だと思うんですけども、例えば日吉津は違いがあるっていうのは、そういうのもありっていうか、県と協調しながらそういうのもあるんですかね。

○安達分科会長 どなたか。どちらが。

井原環境政策課長補佐。

○井原環境政策課長補佐兼環境・脱炭素推進担当課長補佐 県の補助事業と協調ですので、そういったところの決まりとしては2分の1補助というところが決まっているというところなんです。上限は特に決まりはありませんので、今お話ありましたけれども、日吉津村が先行してやっておりますが、上限としては1万5,000円。米子市と同じように9月の補正で要求させていただいてるところがほかにもありまして、湯梨浜町、三朝町、大山町、南部町、日野町でございます。

○又野委員 分かりました。

○安達分科会長 以上ですか。

ほかにはございませんか。

ないようですので、本件については終了いたします。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午後2時42分 再開

○安達分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

初めに、議案第90号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち福祉保健部所管部分についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

○久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐 議案第90号、令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）のうち福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

令和6年度9月補正予算一般会計歳出予算の事業の概要5ページをお開きください。5ページの下の段の障がい者相談支援事業ですが、2,819万円を増額しております。これは8月20日の民生教育委員会で経過等を御報告させていただいたところでございますが、本市が委託により実施している障がい者相談支援事業の契約額に係る消費税の取扱いについて、市と事業者の両者には契約額に消費税を含んでいる認識がなく、これらの事業が課税対象であることを共有していなかったこと、また、本市の契約額の積算においても過去から消費税を考慮していなかったことなどから本市の契約上の瑕疵を認め、過去5年間の契約額に係る消費税相当額を事業者追加で支払うとともに、今年度についても変更契約により追加で支払うための予算を補正し対応するものでございます。

次に、6ページの上の段ですが、基幹相談支援センター設置事業ですが、292万5,000円を増額しております。これは、先ほどの障がい者相談支援事業と同様でございま

すが、基幹相談支援センター運営事業の業務の一部を委託により実施していた令和元年度から令和4年度までの間、契約額に係る消費税の取扱いについて、市と事業者の両者には契約額に消費税を含んでいる認識がなく、これらの事業が課税対象であることを共有していなかったこと、また、本市の契約額の積算においても消費税を考慮していなかったことなどから本市の契約上の瑕疵を認め、過去の契約額に係る消費税相当額を事業者に追加で支払うための予算を補正し、対応するものでございます。

次に、同じページの下段ですが、高齢者施設整備事業2,868万1,000円を増額しております。これは施設入居者への介護サービス提供の充実を図るため、住宅型有料老人ホームから介護つき有料老人ホームへの移行を計画する事業者に対し、開設準備費用の一部を補助するため予算を補正し対応するものでございます。

令和6年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）の説明は以上でございます。

**○安達分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○安達分科会長** ないので、本件については終了します。

次に、議案第91号、令和6年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐。

**○久保福祉政策課福祉政策担当課長補佐** 議案第91号、令和6年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

令和6年度9月補正予算介護保険事業特別会計の歳出予算の事業の概要、2ページをお開きください。2ページの上段の介護給付費等準備基金積立金ですが、6,887万2,000円を増額しております。これは令和5年度介護保険事業特別会計決算における決算収支差の額から令和5年度交付金返還予定額を除いた額について、介護保険事業を今後も安定的に運用するために介護給付費等を準備基金積立金として積立てを行うものでございます。

次に、2ページの下段、償還金ですが、367万9,000円を計上しております。これは令和5年度に社会保険診療報酬支払基金から概算で交付を受けた交付金について、実績に応じて返還するものでございます。

令和6年度介護保険事業特別会計補正予算（補正第2回）の説明につきましては以上でございます。

**○安達分科会長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見を求めます。ございますか。

〔「なし」と声あり〕

**○安達分科会長** ないので、本件については終了します。

予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午後2時48分 休憩**

**午後3時09分 再開**

**○安達分科会長** 予算決算委員会民生教育分科会を再開します。

予算に係る分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。

報告に入れる意見につきまして、委員の皆さんの御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○安達分科会長** ない、意見がないということで。

それでは、特になかった旨報告させていただきます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○安達分科会長** 次に、決算分科会長報告に関する協議を行います。

18日の決算分科会で発言のありました委員から提出いただいたものを取りまとめて配付させていただいております。御覧いただいてると思いますので、内容について協議をいたします。

まず、指摘事項に関しましては委員会の総意として意見が一致した内容のみを提出するということになっておりますので、御了承ください。

それでは、提出された委員の皆様から説明、または委員からの意見などございましたらお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○安達分科会長** と言いながら、ちょっと私が聞きたいのは、いいですか。

1行目。

（「代わらなきゃいけない」と声あり）

いいですか。委員長、正副交代いたします。すみませんね。

**○奥岩副分科会長** 失礼いたします。それでは、引き続き予算決算委員会民生教育分科会の意見の取りまとめを行わせていただきます。

安達委員。

**○安達委員** 項目1点目です。自分の読み方がちょっとあやふやだったんで確認の意味で発言させていただきます。

指摘事項の1行目からですが、女性相談事業については会計年度任用職員2名が必要のところ、ここで、うん、と思ったのは、ところ適切な人材が確保できず、このところですね。必要なところに適切な人材がっていう、自分の中では頭巡ったんですが、そのまま「に」がないので、人材が確保できず1名欠員がついてるため、予算額534万1,000円に対していう文章のくだりがありますが、この1行目のところ。後半部分。

（「後半部分に何を入れれ」と声あり）

必要なところで切ってあるんですよ。

（「必要なところに、にを入れるということ」と声あり）

いや、「に」を入れたら文脈がおかしくなるんですが、このままでいいですかっていうのが確認したかったところです。

**○奥岩副分科会長** 今、安達委員から御意見がございましたが、伊藤委員よろしいですか。伊藤委員。

**○伊藤委員** おっしゃることは分かるので、ところ、点をつけたらいいのかなと思いました。以上です。

**○奥岩副分科会長** 今、伊藤委員から1行目のところ、会計年度任用職員2名が必要などの後に点をつけて修正させていただきたいという御意見ございましたが、委員の皆様、

そちらでよろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○奥岩副分科会長 ありがとうございます。

○安達委員 了解しました。

○奥岩副分科会長 それでは、戻らせていただきます。

○安達分科会長 昭和人間ですので、すみません。

じゃあ、点を入れるということで。ありがとうございました。

修正という取扱いをさせてもらいました。

以上で予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午後 3 時 13 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 安 達 卓 是